



# うちなー健康経営宣言

第 920 号

令和 4 年 9 月 30 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

(株)テクノ技研は、管工事・電気工事等を始め、汚水処理施設の設計・施工及び維持管理の業務を行っております。

健康管理を行う上には会社は、もちろん一人一人の自覚が重要だと思います。

我が社は社員の意見も取り入れながら、健康管理に気を配って安心して仕事に打ち込めるよう「うちなー健康経営宣言」を実施し、健康管理体制を整えていくことを宣言します。

株式会社テクノ技建 代表取締役 安里 秀光

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。